

おおよど

Community information of Oyodo

2022

3

No.587

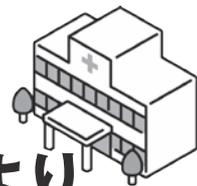


目ごろから防災備蓄の確認を

【表紙】いつ起こるか分からない災害。いざというときに備えて、目ごろから防災備蓄の準備はしていますか？使用するときには支障がないよう定期的に点検や交換をしておきましょう。

- 02 後期高齢者の窓口負担割合の見直し
- 06 国民健康保険被保険者証を更新
- 07 子育て世帯へ臨時特別給付を支給
- 10 町文化会館・開館25周年記念イベント
- 15 3月は自殺対策強化月間

令和4年10月1日から



後期高齢者の窓口負担割合の見直しにより、 医療費の自己負担割合が変わります

1 後期高齢者の窓口負担割合が見直されます

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除いて、医療費の窓口負担割合が2割になります。医療機関等の窓口で支払う医療費の自己負担割合が、現行の「1割」または「3割」に、新たに「2割」が追加され、「1割」「2割」「3割」の3区分となります。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	自己負担割合	区分	自己負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者	1割	一定以上所得のある人	2割
		一般所得者	1割

※ 住民税非課税世帯の人は基本的に1割負担となります。

2割負担の所得基準

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の人の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判断します。

- ・単身世帯：住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入 + その他の合計所得金額」が200万円以上の人
- ・複数世帯：住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入 + その他の合計所得金額」が320万円以上の人

※ 住民税課税所得とは、収入金額より必要経費を差し引いた総所得金額等から、さらに各種所得控除(社会保険料控除、医療費控除等)を差し引いた後の金額のことです。

2 自己負担割合が「2割」となる人への配慮措置

窓口負担割合が2割となる人には、負担を抑える配慮措置があります。

- ① 2割負担となる人については、令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額が3,000円までに抑えられます。

※ 入院医療費は対象外です。

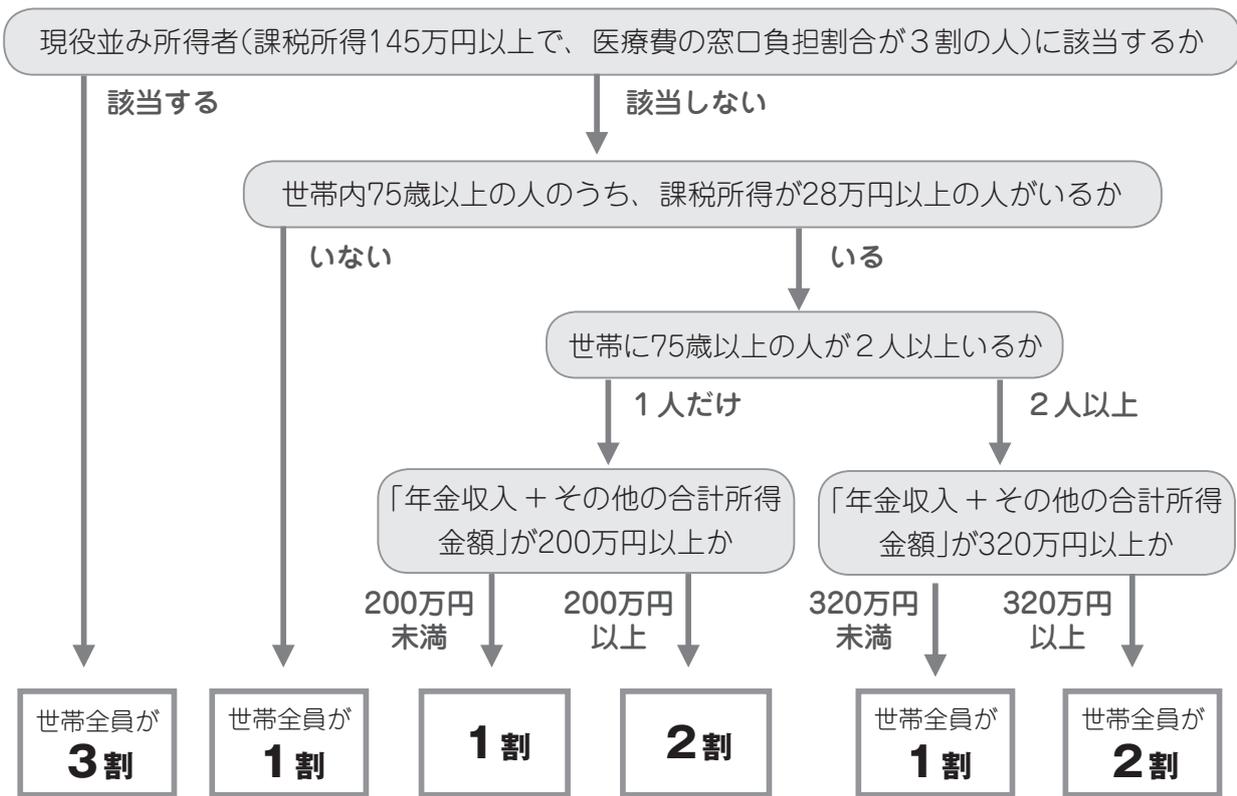
- ② 配慮措置の適用となった場合、その超えた金額を高額療養費として払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③(② - ①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し ⑤(③ - ④)	2,000円

3 窓口負担割合のフロー図



- ※ 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額のことです。
- ※ 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※ 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。
- ※ 「75歳以上の人」には、奈良県後期高齢者医療広域連合から65歳～74歳で一定の障がいの状態にあると認定を受けた人を含みます。

窓口負担割合見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担となり、今後も拡大していく見通しです。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来に繋いでいくためのものです。

4 令和4年度の被保険者証の発送について

令和4年度の被保険者証は下記のとおり、年2回の発送となります。

- 【1回目】 7月下旬に、有効期限が令和4年8月1日から令和4年9月30日までの被保険者証を発送します。
- 【2回目】 9月下旬に、有効期限が制度の施行日である令和4年10月1日から令和5年7月31日までの被保険者証を発送します。

医療費窓口負担割合・被保険者証等に関する問い合わせ先

- 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430
- 町役場 人権住民保険課 後期高齢者医療係 ☎0747-52-5528

01 確定申告・町県民税の申告は3月15日まで

令和3年分所得税および復興特別所得税の確定申告と町県民税の申告期限が近づいています。申告がお済みでない人はお早めに申告してください。

02 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳等の閲覧を行います

土地(家屋)の縦覧は、納税者が所有する土地や家屋の価格と町内のほかの土地や家屋の価格を比較して、土地や家屋の適正な評価が行われているかどうかを確認する制度です。また、土地や家屋の評価額などを記載した固定資産課税台帳や宅地の標準価格の閲覧も行います。

受付場所 町役場 税務課窓口

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▶ 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)

縦覧できる人 納税者

※ 法定免税点未満および非課税である人を除きます。

縦覧事項

土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)または家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

閲覧の際は、申請書にマイナンバーの記入と本人確認書類の提示が必要です。

- マイナンバーの確認ができる書類
 - ➔ 通知カードまたはマイナンバーカード
- 本人確認ができる書類
 - ➔ 運転免許証または健康保険証等

▶ 固定資産課税台帳の閲覧

閲覧期間 毎年度4月1日～翌年3月31日

閲覧できる人

固定資産税納税義務者および固定資産について賃借権などの権利を有する人

閲覧事項

- 納税義務者…本人資産の部分
- 賃借権などの権利者…その権利の目的である固定資産の部分

▶ 宅地の標準価格の閲覧

閲覧期間 随時

閲覧できる人 だれでも閲覧可

閲覧事項 標準宅地の位置、路線価等

価格等に対する不服の申し立て

- ① 価格に不服があるときは、固定資産の価格等の登録を公示した日から納税通知書を受け取った日の後3か月の間、町固定資産評価審査委員会へ審査の申し出をすることができます。
- ② 価格以外の課税台帳登録事項に不服があるときは、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月の間、町長へ審査請求をすることができます。

03 原動機付自転車や軽自動車の廃車手続きをお忘れなく

原動機付自転車や軽自動車を廃車したときは、廃車手続きを忘れずに済ませてください。手続きを忘れてしまうと、実際に原動機付自転車・軽自動車を所有していなくても、**毎年4月1日現在で軽自動車税が課税されます**。なお、他の市町村に転出される人で、原動機付自転車を所有している人は、標識(ナンバープレート)の交換が必要です。

車種	手続きをするところ
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車、農耕作業用自動車、ミニカー	町役場 税務課 ☎0747-52-5511 ※ 標識(ナンバープレート)と同居家族以外の人が手続きをする場合は委任状をご持参ください。
二輪車(125cc超250cc以下)、二輪小型自動車(250cc超)	近畿運輸局奈良運輸支局 ☎050-5540-2063
軽三輪車、軽四輪車	軽自動車検査協会奈良事務所 ☎050-3816-1845

04 町県民税の公的年金からの特別徴収制度のご案内

公的年金からの特別徴収制度とは、公的年金等の所得にかかる町県民税を、公的年金支払者(特別徴収義務者)が公的年金から引き落とし、納付する制度です。

▶ 特別徴収の対象となる公的年金

国民年金、厚生年金および共済年金

※ 遺族年金や障害年金等の非課税年金は対象外です。

▶ 特別徴収の対象となる人

4月1日現在、65歳以上の年金受給者で、前年中の公的年金等の所得に町県民税が課税される人

※ 介護保険料が公的年金から引き落としされていない人等は対象外です。

▶ 仮徴収・本徴収について

新年度の4月、6月、8月に仮徴収として、10月、12月、翌年2月に本徴収として次のとおり特別徴収(引き落とし)します。

特別徴収税額の月割額

仮徴収(前年度の年税額の2分の1)		
4月	6月	8月
前年度の年税額の6分の1	前年度の年税額の6分の1	前年度の年税額の6分の1
本徴収(年税額から仮徴収額を差し引いた額)		
10月	12月	翌年2月
年税額から仮徴収額を差し引いた3分の1	年税額から仮徴収額を差し引いた3分の1	年税額から仮徴収額を差し引いた3分の1



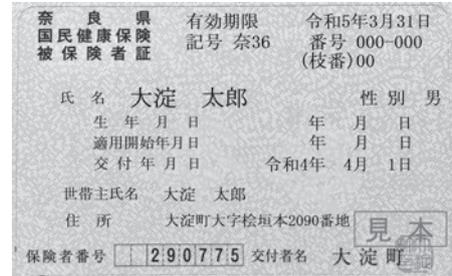
国民健康保険被保険者証を更新します

問 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5528

▶令和4年度の被保険者証に更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は令和4年3月31日です。3月末に、4月1日から使用する新しい保険証を世帯主宛てに簡易書留で送付します。

有効期限の切れた保険証はハサミで切り込みを入れるなどして処分するか、町役場人権住民保険課へ返却してください。



▲国民健康保険被保険者証(見本)

▶国民健康保険税の滞納をしていると…

特別な事情(災害等)を除いて国民健康保険税を滞納すると、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

1. 短期保険証の交付

保険証の有効期限が短い「短期保険証」を交付します。期限切れごとに保険証の更新手続きが必要です。

2. 被保険者資格証明書の交付

医療費の負担がいったん全額自己負担となります。支払った医療費は後日、払い戻しの申請はできますが、国民健康保険税の納付状況が改善されていなければ、給付が差し止められます。

▶社会保険加入者に保険証が届いたときは

社会保険に加入しても自動的に国民健康保険の資格は喪失されないため、資格喪失の手続きを行ってください。同一世帯の家族以外の方が手続きをする場合は委任状(任意様式)が必要です。

手続きに必要なもの

- ①社会保険の被保険者証(手続きをする全員分)
- ②現在お持ちの国民健康保険被保険者証(新しく届いた保険証も含む)
- ③世帯主および被保険者のマイナンバーカードまたはマイナンバーの通知カード
- ④届出人の本人確認ができる書類(運転免許証やマイナンバーカード、保険証など)

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます



国民健康保険を含むすべての健康保険制度において、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。なお、登録した場合でも、現在お持ちの健康保険証は今までどおり使えます。

使用方法

①マイナンバーカードをカードリーダーにおく

カードの顔写真を機器で確認します。

②オンラインであなたの健康保険資格を確認！

カードのICチップにある電子証明書により、健康保険の資格をオンラインで確認します。



▶詳しくは、町ホームページをご覧ください。



子育て世帯へ臨時特別給付(特例給付金)を支給します

☎ 町役場 健康こども課 ☎0747-52-5523

令和3年9月30日(木)を基準日として、国の制度による子育て世帯への臨時特別給付金の対象とはならない、児童手当の所得制限限度額以上の人へ、大淀町独自の給付金を支給します。

支給額 児童一人あたり**10万円**(1回限りの支給です。)

支給対象者 下記の①～③に該当する人

- ① 令和3年9月分の児童手当(特例給付)の受給者
- ② 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童(高校生等)の養育者のうち、児童手当の所得制限限度額以上の人
※ 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童でも、結婚している場合は対象外となります。
- ③ 令和4年3月31日までに生まれた児童の養育者のうち、児童手当の所得制限限度額以上の人

【児童手当の所得制限限度額】

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人 	622万円	833万3,000円
1人 	660万円	875万6,000円
2人 	698万円	917万8,000円
3人 	736万円	960万円
4人 	774万円	1,002万円
5人 	812万円	1,040万円

受付期間 令和4年**3月31日(木)**まで

申請方法

町から児童手当(特例給付)の支給を受けている人など、町が金融機関の口座情報等を把握している人については、申請の必要はありません。支給対象になると見込まれるご家庭には、順次、案内文書を送付します。

※ 児童手当(特例給付)受給者とは、児童1人あたり月額一律5,000円の支給を受けている人のことです。

※ 支給対象になると見込まれる人で案内文書が届かない場合は、町役場健康こども課までお問い合わせください。

国民年金



会社を退職(失業)後、国民年金への変更手続きはお済みですか？

20歳から60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職(失業)したときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(第3号被保険者)についても、国民年金への種別変更の届出が必要です。お忘れのないようご注意ください。

便利でお得な納付方法があります

国民年金保険料の納付は、割引のあるお得な口座振替やクレジットカードによる納付方法があります。また、前納割引制度もあります。

保険料の納付が難しい場合

経済的な理由等で国民年金保険料を納めることが困難な場合は、所得による審査のうえ、保険料の納付が免除・減額される制度がありますので、ご相談ください。

手続きに必要なもの

退職日がわかる証明書、基礎年金番号またはマイナンバーのわかるものを持参してください。なお、免除申請を希望の人は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証等の写しが必要です。

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5538 ・大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531

令和3年度 町内3ゴルフ場の水質検査結果報告について

令和3年度に町内3か所のゴルフ場(4地点)で実施された水質検査について、検査項目に基準値の超過はありませんでした。詳しい検査結果等については、町ホームページをご覧ください。町役場環境整備課までお問い合わせください。



▲水質検査の結果はこちらから

今後も引き続き、自然環境と地域住民の健康で文化的な生活を守るため、町内3か所のゴルフ場の農薬適正使用について、関係機関と連携・協力して行政指導し、より一層の環境保全に努めます。

善意銀行だより



今回、次のみなさんから善意が寄せられました。ありがとうございました。有意義に使わせていただきます。

□社会福祉のため 64,000円
花吉野カントリー倶楽部 様
町社会福祉協議会



大淀町ふるさと応援寄附金

1月中に72名の方から合計1,680,000円の寄附をいただきました。ありがとうございました。

みなさんの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いします。

もしものときに備えるために 今できることをやっておこう

いつ起こるか分からない災害に備え、今一度、備蓄品や避難場所などを確認しておきましょう。



知る

話し合う

備える

防災啓発展示実施中



未曾有の被害をもたらした東日本大震災から11年がたちました。震災の教訓を風化させず、今後の災害に生かすため、防災啓発パネルや備蓄品の実物を展示しています。

時 3月30日(水)まで

所 ・町役場 1階町民ホール

・町立図書館内特設コーナー

災害用備蓄品(毛布・タオル)を募集

町では、災害用備蓄品として毛布・タオルを募集しています。みなさんのご家庭で使用していないものがあれば、ご提供ください。

ご提供いただいたものは、町で大切に保管・管理し、有事の際に使用させていただきます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

募集するもの

未使用の毛布・タオル(大きさ・形不問)

※ 無償提供をお願いします。

期間 3月4日(金)～3月25日(金)

午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)

搬入場所 町役場西側倉庫

問 町役場 総務課 **☎** 0747-52-5501

タブレットで物忘れを簡単チェック！



年齢による物忘れが、認知症か…気になっていませんか？タッチパネルでいくつかの質問に答え、クイズ形式で脳の健康状態をチェックすることができる「物忘れ相談プログラム」を導入しました。

認知症予防には、早期発見と早期治療が重要なカギになります。ぜひ、体験してみてください(所要時間5分程度)。

※ 結果が悪いからといって、ただちに認知症と判定するものではありません。

コミュニティナーズが機材を持参し、地域に出向きます /



問い合わせ



スケジュール調整



訪問

各地区サロンや地域の集まりなどにタブレットを持って出向きますので、お気軽にお問い合わせください。まちの保健室でも行っています！

問 町役場 福祉介護課 **☎** 0747-52-5530



町文化会館・開館25周年記念イベント

町文化会館(あらかしホール・図書館)が1997年に開館して以来、令和4年4月2日で25年を迎えます。開館25周年を記念して、3月20日(日)から4月30日(土)までの期間、記念イベントを開催します。

イベント情報

おはなしデラックス

「みんなの笑顔、あしたへつな GO～！」をテーマにおはなしイベントを開催します。大型紙芝居や音楽、詩の朗読など子どもから大人まで楽しめるプログラムです。ぜひ、お越しください。

時 3月20日(日) 午後1時から

所 町文化会館 ひだまりホール

参加料 無料(先着30人 / 申込不要)

演目

- ・『いっぽんばしわたる』 作 / 五味太郎
- ・『星の王子さま』 作 / サン・テグジュペリ
ほか

問 町文化会館 ☎0747-54-2120

『大淀風土記』(77分)&トーク

町制施行100周年を記念に作成した大淀風土記を上映します。

時 4月2日(土) 午後1時から

所 町文化会館 あらかしホール

参加料 無料(先着100人 / 事前申込制)

『真人の世界』(210分)&トーク

日本の魅力をさまざまな文化の研究者たちが博物学的に紐解くドキュメンタリー映画を上映します。

時 4月9日(土) 午後1時から

所 町文化会館 あらかしホール

参加料 無料(先着100人 / 事前申込制)

展示・パネル展



町文化会館25周年

イベントの期間中、記念写真撮影スポットの設置と大淀町文化会館25周年を記念したパネル展を開催します。詳細は、町ホームページや公式 SNS 等でお知らせします。

記念写真撮影スポット

あらかしホールに撮影スポットを設置します。25周年にちなんで、銀婚式や25歳等「25」に関する人を対象に、参加を募集します。(先着順)

期間 3月27日(日)～4月1日(金)

午前9時～午後4時

所 町文化会館 あらかしホール

町文化会館25周年記念パネル展

「大淀町文化会館25周年のあしあと」と題した、25年間の自主事業チラシパネル展示や、25年前の町文化会館などの写真や映像を紹介します。

期間 3月20日(日)～4月30日(土)

所 町文化会館 通路壁面

申し込み・問い合わせ先 町文化会館 ☎0747-54-2110

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、イベントが中止となる場合があります。

てんいち先生



身近な人を亡くすことは、とても悲しく、また心苦しいことです。特に自殺で亡くなった場合、突然の死であることのショックや自殺を止められなかったという自責など、遺族の苦しみは計りしれません。

さらに、自殺に関する社会の偏見や周囲の誤解等によって、自殺で家族を亡くしたことを周囲に話せず、一人で苦しんだり、孤立してしまう人も少なくありません。

また、多くの自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、さまざまな悩みにより心理的に追い込まれた末の死と言われています。自殺は個人の

問題ではなく、その対策は社会全体で取り組む必要があります。

自殺対策のための知識や遺族の心情への理解を深めることで、人がその死のあり方によって差別されることのない社会、これ以上苦しむ人が増えない誰も自殺に追い込まれない社会を作ることが求められます。この3月の自殺対策強化月間に自殺を無くす取り組みについて考えてみましょう。

本紙15ページでは、自殺対策強化月間に関する特集をしています。電話相談やSNS相談窓口なども掲載していますので、ご覧ください。

人権
コラム
Vol.136

3月は自殺対策強化月間です

町役場
人権施策推進室

災害に備えて対策しよう！ 住宅の耐震化と家具の転倒防止

大震災で死亡した人の8割が圧死

阪神・淡路大震災では死者の8割以上が建物の倒壊による圧死でした。また、家具の転倒・落下による負傷者の発生や、これらの散乱による避難・救出の遅れなどの間接的な被害の発生も報告されています。



被害の拡大防止に日ごろの備えを！



近年、地震が多発し、いつ大地震が起きてもおかしくない状況が続いています。住宅の耐震化や建物内の家具の転倒・落下防止対策をしたり、感震ブレーカーを設置したりして、大地震に備えましょう。

ドクターカーによる医療活動 のご理解とご協力をお願い

奈良県広域消防組合では、奈良県立医科大学附属病院と協同し、救急車に医師と看護師が乗るドクターカーを運行しています。

ドクターカーの運用について

119番通報し救急車を呼んだ際にドクターカーが来たり、患者を救急車で搬送する際にコンビニエンスストアや飲食店などの駐車場、空地でドクターカーと合流し治療が行われたりする場合があります。

1秒でも早く患者さんのもとへ

患者の救命や後遺症の軽減を目的に実施していますので、活動および駐車場や空地の利用について、みなさんのご理解とご協力をお願いします。





避 町赤十字奉仕団、災害への備えを 難所支援講習会を受講

1月17日(月)、高齢者支援や災害救護・防災活動等を通じて、地域社会に貢献するボランティア団体である町赤十字奉仕団が、災害に備えて避難所運営や炊き出し、声かけ等の支援を学ぶため、避難所支援講習会を受講しました。

団員たちは講習会を通して、コロナ禍での避難所支援について理解を深めるとともに、奉仕団の役割を再認識していました。

○赤十字奉仕団に興味のある人は、下記までお問い合わせください。

☎ 町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5513



新 子どもたちの安心安全を願って 1年生に防犯ベルを寄贈

2月14日(月)、町更生保護女性会から町教育委員会に防犯ベル97個が寄贈されました。

町更生保護女性会は、明るい社会をつくることをめざして、地域の犯罪・非行を未然に防止するための支援活動に取り組んでいます。児童たちの身を守るために役立ててほしいという思いから、防犯ベルを寄贈されました。この防犯ベルは、第71回社会を明るくする運動の募金活動によって集まった募金で購入されました。

今回寄贈された防犯ベルは、令和4年度に小学校に入学する新入学児童全員に配布します。



地 ゴルフを通して寄附事業 域社会福祉活動に支援を

1月10日(月・祝)・11日(火)に、花吉野カンツリー倶楽部25周年記念チャリティーゴルフ大会が開催され、両日合わせて64人が参加しました。この大会では、地域の社会福祉活動に役立てるため、プレー費に加え1人1,000円の寄附金を募られました。

集まった寄附金は町善意銀行への寄附として、花吉野カンツリー倶楽部 総支配人の武田さんより、岡下町長に手渡されました。



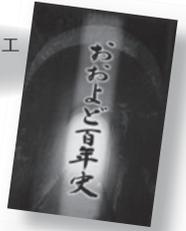
茶 地域の特産品・お茶を使って の実ハンドクリームを作成

大淀東部幼稚園で茶の実の油を使ったハンドクリーム作りが行われました。中増地区の特産品であるお茶を使って、何か作成できないかを考えたところ、保湿成分に優れた茶の実の油を使ってハンドクリーム作りが考案されました。

ハンドクリームは茶の実を割って油を抽出し、蜜蝋を混ぜて作られます。子どもたちは、実を割って油を抽出する作業に苦戦しながら、ハンドクリームができる過程を楽しんでいました。



機械を使って油を抽出(左)・油と蜜蝋を混ぜて完成(右)



松田 度学 芸員

第3話

奈良県誕生・大小区制の時代へ

武士の世が終わり、慶應4年(1868年)9月、明治に改元されると古い制度が次々に廃止され、明治4年(1871年)11月には、大和国に替わって「奈良県」が誕生しました。

ところが、明治9年(1876年)4月になって、奈良県は大阪の「堺県」に合併され、その「堺県」も、明治14年(1881年)2月には大阪府に統合されました。そのため、大阪府域の開発に力点が置かれ、奈良県域の開発が遅れたことから、県内の有志による奈良県の再設置運動が起こりました。

その当時、大阪府議会議員として活躍していた増口村出身の大北作治郎(おほきたさくじろう)(1843年~1901年)も、吉野を中心とした奈良県南部地域の開発を進めるために尽力しました。

この奈良県再設置運動は、苦勞の甲斐あって、ようやく明治20年(1887年)11月4日に実を結び、旧大和国を範囲とする「奈良県」が再び戻ってきたのでした。この間、現在の大淀町域でも、江戸時代以来の領域区分を活用して「大小区制」というブロック制が敷かれました。以下に整理してみます。

まず明治5年(1872年)には、「第○大区第○小区○○村」という具合に、旧の郡域が「大区」と呼ばれるようになり、吉野郡域はさらに32か所の「小区」に編成されました。

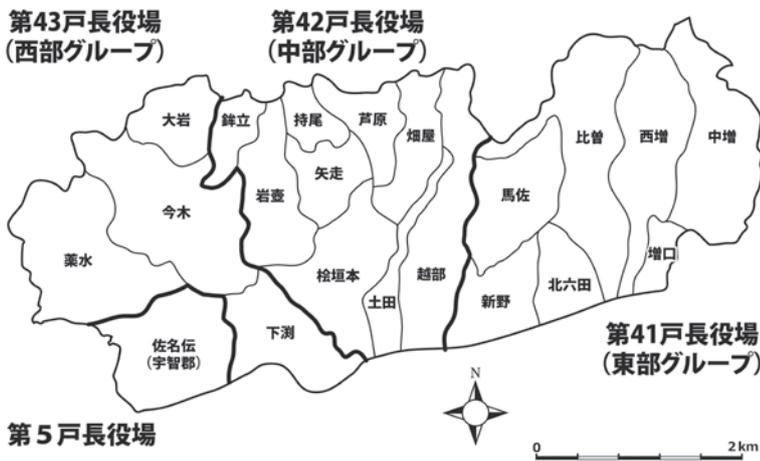
具体的には、旧池田荘の5か村(中増・西増・比曾・増口・北六田)と新野が同じ「小区」に属しました(東部グループ)。また、旧北荘の11か村と、旧紀州藩領の土田・越部が同じ「小区」に属しました(中部グループ)。佐名伝村は宇智郡のまま、その後、堺県となった明治9年(1876年)、馬佐は中部から東部の「小区」に移りました。

4年後の明治13年(1880年)には「大小区制」が廃止され、宇智・吉野郡内のグループごとに「戸長役場」が置かれました。これにより、東部グループ・中部グループ・佐名伝は、それぞれ別々の「戸長役場」に属しました。

さらに4年後の明治17年(1884年)、東部グループの戸長役場は、「第四戸長役場」と呼ばれ、中部グループは「第三戸長役場」と呼ばれました。また、中部グループから大岩・今木・薬水・下淵が分かれて、新たに西

部グループ(第四三戸長役場)を作りました。佐名伝村は宇智郡のまま「第五戸長役場」に属しました(左図のとおり)。

この明治時代のブロック制が、今でも、大淀町を4つの地域「東部」「中部」「西部」「西々部」に分ける区分法につながっていきます。



▲明治17年(1884年)の大淀町域

けんこうガイド

☎ 町保健センター ☎0747-52-9403



母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。妊婦のマイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 4月21日(木)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時(要予約)
身体計測や、保健師・栄養士による健康・育児相談
[成人] 午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

母子保健

健康診査・予防接種の料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●子どもの健康診査

健診内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	4月7日(木)	午後1時～午後4時	令和3年11月23日～令和4年1月7日
9～10か月児健康診査			令和3年5月23日～令和3年7月7日
1歳6か月児健康診査	4月8日(金)		令和2年8月22日～令和2年10月8日
3歳6か月児健康診査			平成30年7月29日～平成30年10月8日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

●子どもの教室・相談 ※ 予約が必要な教室・相談は3日前までに予約してください。

教室・相談内容	実施日	受付時間	定員	内容
モグモグ離乳食講座	4月22日(金)	①午前9時～ ②午前10時30分～	各回3組	離乳食中期(2回食)の講座 対象年月日:令和3年8月1日～31日
すくすく相談(予約制)	4月21日(木)	①午前9時30分～ ②午前10時～ ③午前10時30分～ ④午前11時		身長・体重測定や育児・食事の相談

●予防接種 ※ 接種を希望する人は3日前までに予約してください。

予防接種名	対象	実施日	受付時間
麻疹風しん2期	就学前の年長児	3月14日(月)	午前9時40分～午前10時50分 午後1時10分～午後2時20分
3種混合2期	小学6年生(～13歳未満)		

※ 転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をしてください。連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。

※ 麻疹風しん第2期の接種期限は令和4年3月31日までです。今年度対象のお子さんは、4月以降は接種できませんので注意してください。

成人保健

予防接種の料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●43歳～59歳生まれの男性の風しん予防接種

実施日	受付時間	対象
3月14日(月)	①午前9時40分～午前10時50分 ②午後1時10分～午後2時20分	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 (予防接種は抗体検査の結果、陰性の人のみ)

※ 平成26年4月以降に抗体検査を受け、結果記録を持っている人は、抗体検査を受けずに予防接種を受けることができます。

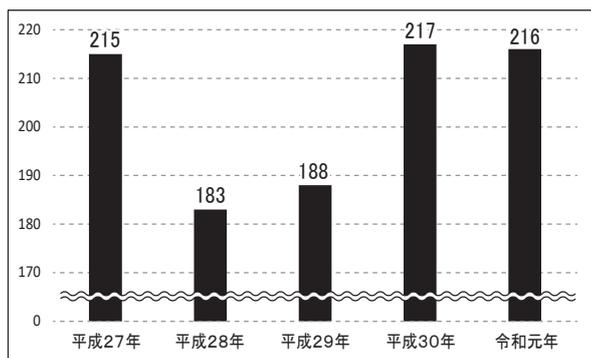
日本脳炎第2期集団接種の延期について

ワクチンの供給不足状態が続いているため、3月に予定していた日本脳炎第2期の集団予防接種は延期することとなりました。再開の目途が立ち次第、対象者へ通知します。対象のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどお願いします。

3月は自殺対策強化月間です

保健センターだより
問 町保健センター
☎0747-52-9403

「どうしたの？」で 助かる「いのち」があります



奈良県の自殺者数の推移(奈良県「奈良県の自殺の現状」より)

奈良県の近年の自殺者数は全国に比べて少ないですが、全国的な自殺対策の取り組みが推進される中で、平成30年に自殺死亡率が全国に比べて高くなり、横ばい状態が続いています。自殺は、その人の心の弱さが引き起こすのではなく、健康問題、経済・生活問題、家庭問題など、さまざまな原因が複雑化して起こると言われています。自殺を防ぐためには心の健康づくりの視点だけではなく、本人の経済・生活面、人間関係などの包括的な支援が必要となります。

心が軽くなる相談の効果

「心配をかけたくない」「相談しても問題は解決しない」など、悩みやストレスをひとりで抱え込んでいませんか？誰かに相談することで、心が落ち着くかもしれません。

－ 悩みの整理 －

悩みや不安を言葉にすることで、悩みを客観視でき、不安やストレスが軽減する

－ 不安の減少 －

話すことで興奮が抑えられ、ストレスが発散される

－ 解決法の発見 －

話が整理され、解決策を見つけやすくなる

あなたもゲートキーパーに

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をとる人のことを「ゲートキーパー」と言います。身近な人などに次のような変化があれば、話を聴いてみましょう。そして、必要な場合は相談機関へ繋いでください。

－ 気になる変化 －

食欲がない、体調不良が続いている、表情が暗くぼんやりしている、意欲や興味の減退がみられる、遅刻・欠勤しがち、飲酒量が増える 等

不眠やイライラ、気持ちの落ち込みなど「いつもと違う」様子に気づいたら、声を掛けてください。

電話相談

こころの健康相談統一ダイヤル

電話をかけた所在地の都道府県が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関に繋がります。

☎0570-064-556

よりそいホットライン

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

☎0120-279-338

いのちの電話

☎0570-783-556 (毎日午前10時～午後10時)

☎0120-783-556 (毎日午後4時～午後9時、毎月10日午前8時～翌日午前8時)

チャイルドライン

18歳までの人が対象です。

☎0120-99-7777 (毎日 午後4時～午後9時)

SNS 相談窓口

NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク

生きるのが虚しい、生活していくのがつらい…。誰にも相談できない悩み、相談してみませんか。

(月・水・金・土曜日 午前11時～午後4時30分
日・月・火・木・金曜日 午後5時～午後10時30分)



NPO 法人 BOND プロジェクト

10代・20代の女性のための LINE 相談を実施しています。

(月・水・木・金・土曜日 午前10時～午後10時)



Library information

3月18日は春の睡眠の日です。睡眠についての正しい知識と健康増進への寄与を目的に制定されました。1日の約3分の1を占める睡眠は、心身の疲れを癒す重要な要素です。春の陽気に負けないように夜に良い睡眠をとり、快適な日々を過ごしましょう。

3月 図書館カレンダー March

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書整理日のため図書館が利用できない日

〒 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



「もっかい!」 作/エミリー グラヴェット フレーベル館

ドラゴンのセドリックはお休み前に真っ赤なドラゴンがでてくるお気に入りの絵本をママに読んでもらいます。もう一度、絵本を読んでもらいたいの、ママが先に寝てしまいました。「もっかい!」と、大きな声でせがむのですが…。



「翼のある依頼人 慶子さんとお仲間探偵団」

著/柄刀一 光文社

睡眠発作の持病を持つ松坂慶子。彼女は、美人で頭脳明晰、更に、たぐいまれな推理力を持っています。困難な病と幼い息子を抱える彼女が、頼れるシャーロックアン仲間たちと挑む難事件とは？



「ぐっすり。明日のパフォーマンスを全開にする快眠処方箋60」 著/鍛治恵 新潮社

睡眠にまつわるアレコレには迷信も多く存在します。短時間でも、昼夜逆転でも、限られた時間に無駄なく「質のいい睡眠」がとれます。読んだ瞬間から実践できる「ぐっすり」への裏技60を紹介。

おはなし会のご案内

- こどものためのおはなし会
3月12日(土) 午後2時30分～
- 大人のための朗読会 響
3月20日(日) 午後1時～午後3時

※ 3月の「大人のための朗読会 響」は、おはなしイベント「おはなしデラックス」内で行われます。詳細については、本紙10ページをご覧ください。

所 町文化会館ひだまりホール



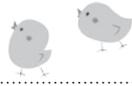
English Column from Monica

Hello! モニカです。今回は、大淀町の町の匂いについてコラムを書きました。みなさんはこの町の匂いを感じることはありますか？どんな匂いを感じますか？

One of the things that stood out to me when I first moved to Oyodo was its distinct smell. As I took my first breath of air in Oyodo I was flooded with the smell of wood and a hint of smoke. Growing up in Los Angeles the smell of these two things was very rare and typically meant danger due to the large fires in California. While living here I began to see logging trucks and the smoke of small fires in the city. I started to understand the smell and became very fond of it. Now I like these smell.

初めて大淀町に引っ越したときに印象的だったのは、その独特の匂いでした。大淀町で初めて息を吸ったとき、木の匂いと煙の匂いが溢れていました。ロサンゼルスではこれらの2つの匂いは非常にまれで、この匂いは通常、カリフォルニアでの大規模な火災による危険を意味していました。この町に住み始めて、私は伐採トラックと小さな火の煙に気づき、匂いの原因を理解しました。今ではこの匂いがとても好きになりました。

きてみて！幼稚園



寒さが和らぎ、暖かい春がやってきました。花のつぼみの膨らみに、春の訪れを感じますね。

町立大淀西部幼稚園

節分の日に、鬼がやってきたので「おにはそと、ふくはうち」といいながら豆をまきました。自分たちの中にいる悪い鬼は出て行ったかな？今年も元気に過ごせますように☆



☎0745-67-1766 住 大淀町今木779-4
✉ seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

発表会を行いました。キラキラの衣装でオープニングに『ソーラン節』と『竹太鼓 残響散歌』を披露しました。練習の成果を発表することができました！



☎0746-32-0264 住 大淀町中増61-2
✉ toubu-you@town.oyodo.lg.jp

子育てサークルちびっこランド

大淀町地域子育て支援センターは、子育て中の保護者のリフレッシュや相談など、育児をサポートしています。

感染症予防のため、各活動につき親子10組程度の予約制で実施しています(活動によっては2部制で実施の場合があります)。参加希望者は、電話で予約してください。また、参加前に自宅での検温と体調チェック、入室前に手指消毒と保護者はマスクの着用をお願いします。

活動時間(要予約)

1部:午前10時～午前11時30分
2部:午後0時30分～午後2時

- 赤ちゃんクラス
時 3月8日(火)・15日(火)
ベビーマッサージ・お別れ会
- ちびっこクラス
時 3月7日(月)・9日(水)・14日(月)・16日(水)
親子体操、お話し会、お楽しみあそび、お別れ会

※ 感染症の感染拡大状況により、活動を変更または中止する場合があります。

自由開放(室内)

木・金曜日 午前10時～午後2時

屋外あそびの森開放

月～金曜日 午前10時～午後2時

育児相談 随時受付しています。

各日程の活動内容は、地域子育て支援センター公式 SNS をご確認ください。



☎ 大淀町地域子育て支援センター
☎0747-53-0377

お知らせ

マイナンバーカード
休日臨時交付窓口(予約制)

3月の開設日時

3月12日(土)、27日(日)

4月の開設日時

4月9日(土)、24日(日)

各日、午前8時30分～正午

予約は受け取り希望日直前の

金曜日の午前中までに、町役場人権住民保険課まで連絡

してください。予約がない日は窓口を開設しません。なお、

マイナンバーカードの申請等は行えません。

町役場 人権住民保険課

☎0747-52-5538

募集

水道メーター検針員を募集

町上下水道部では、水道メーターの検針員を次のとおり募集しています。

募集人数 若干名

委託業務内容

ハンディターミナル(携帯用情報端末)を使用した水道メーター検針業務

ハンディターミナル(携帯用情報端末)を使用した水道メーター検針業務

委託料

検針1件あたり52・8円(消費税別)

応募方法

履歴書に写真(半年以内に撮影されたもの)を貼り、必要事項を記入のうえ、町上下水道部業務課まで持参または郵送してください。

※ 後日、面接のうえ、採用の可否を決定します。

※ 応募資格などの詳細については、町上下水道部業務課までお問い合わせください。

※ 定員に達し次第募集を締め切らせていただきます。

町上下水道部業務課

☎0747-52-0137

〒638-0821

大淀町下刈961番地

道の駅 吉野路大淀いせん

道の出荷会員募集

直売所に出荷しませんか?

道の駅 吉野路大淀いせん

タ―では農林水産物直売所への出荷者(会員)を募集します。会員は登録制で、会員になれば自宅の田んぼや畑で作った野菜やその加工品などを直売所へ出荷・販売すること

ができます。ぜひ登録してください。

【会員になるには】

出荷対象者

原則として町内の生産者を対象としています。町内で生産できない野菜については、町外の生産者でも対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

申込方法

出荷登録申請書に必要な事項を記入して、吉野路大淀いせんタ―事務所へ提出してください。

受付期間

4月1日(金)～30日(土)

費用

申請登録費 1000円

※ 新規申請時のみ

【販売手数料】

野菜・果物は販売価格の13%(町外の出荷者は17%)

・花は販売価格の17%

【出荷・販売の流れ】

① 出荷の準備

出荷する品物を荷造り(袋詰めなど)します。品物によっては袋の口をテープなどで巻いてください。

② 搬入

袋や品物にシール・バー

コード(直売所指定のもの、単価等)を貼り付けて直売所に搬入します。シール・バーコード・袋などは実費負担となります。

③ 出荷・陳列

出荷の受付時間は午前7時からで、毎週火曜日は定休日です。

④ 残品の確認

出荷した品物が完売していない場合、翌日の出荷時に確認し、新鮮な品物に取り替えてください。

⑤ 出荷代金の精算

販売手数料等を差し引き精算のうえ、1か月ごとに出荷者の指定口座に振り込まれます。

【その他】

・会員には出荷者組合に加入していただきます。年会費は組合総会で決定します。(令和3年度は3000円)

・新規会員を対象とした説明会を4月に開催します。

道の駅 吉野路大淀いせん

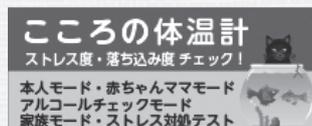
タ―事務所(午前10時～午後3時、毎週火曜日は定休日)

☎0747-54-5361

「こころの体温計」であなたのこころの健康度をチェック!

こころの体温計とは、スマートフォンやパソコンでいくつかの質問に答えることで、健康状態や人間関係、住環境などのストレス度をチェックできるものです。みなさんご自身の健康度をチェックしてみてください。

町役場 健康こども課 ☎0747-52-5523



▲町役場ホームページでこちらのアイコンをチェック

▲スマートフォンはこちらから

電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
上下水道部	0747-52-0137
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

乗って守ろう！公共交通



公共交通の利用方法については、町ホームページをご覧ください。

問 町役場 企画財務課 ☎0747-52-5517

お詫びと訂正

広報おおよど2月号と同時に配布した『大淀町採れたて図録 2021』29ページの真田園さんの生産地において、下記のとおり表記に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【誤】薬水 【正】佐名伝

問 町役場 建設産業課 ☎0747-52-5543

●個別経営相談会を開催(参加無料)

町では、政府による公的な支援策や経営強化に向けた取り組みについての相談会を開催しています。

【個別相談会】

時 3月9日(水)・16日(水)

①午後1時～ ②午後2時～ ③午後3時～

所 大淀町役場

問 町役場 建設産業課 ☎0747-52-5543

開催日の2日前までに予約をしてください。

相談

●人権相談

時 平日午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権施策推進室
☎0747-52-5542

●教育相談(要予約)

時 火～金曜日
午前10時～午後4時
所 旭ヶ丘総合センター内
問 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

●心配ごとと合同相談

時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
所 大淀町役場
問 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

●消費生活相談

時 毎週木曜日
午後1時～午後4時
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権住民保険課
☎0747-52-5538

●無料法律相談(要予約)

時 3月16日(水)
午後1時～午後4時
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権住民保険課
☎0747-52-5538

時 4月15日(金)
午後1時～午後4時
所 吉野町役場
問 吉野町役場町民税務課
☎0746-32-3081

●中南和法律相談センター(要予約)

時 3月25日(金)
所 下市町役場
問 奈良弁護士会
☎0742-22-2035
※ 相談日の2週間前から予約可

●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をお受けします。FAXにて受付しますので、相談内容の概要等をお送りください。
問 県建築協同組合中吉野支部
FAX 0747-52-9971

●無料交通事故相談

時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
所 大淀町役場
問 県安全・安心まちづくり推進課
☎0742-27-8731

●児童相談

時 3月11日(金)
午前10時30分～午後4時
所 下市町保健センター
問 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

☞法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。

問 法テラス奈良
☎050-3383-5450
問 法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和4年1月31日現在

- 人口 16,737人 (-33)
 - 男 8,002人 (-18)
 - 女 8,735人 (-15)
 - 世帯数 7,389 (-6)
- () 内は前月との比較

Happy Smile!



こくまい かいと 國米 海斗くん

(令和3年9月21日生まれ)

パパとママからのコメント

まだ世界を知らないので、
くにいち(921)幸せ者かな～？

(北野)

「Happy Smile」のコーナーでは、就学前のお子さんの写真を募集しています。お申し込みは、町役場総務課まで。

広 告

広 告

広 告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。